

さんしゃ Zapping

Vol. 38 No. 2 (通巻 205 号)

2024 年 3 月

< 産社学会 ニュースレター >

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186

E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<https://www.ritsumei.ac.jp/gss/research/newsletter/>

〔 目 次 〕

< ご退職挨拶 >

定年退職を迎えるにあたって	伊東 寿泰	p. 2
産社での 17 年とこれから～定年退職後にやりたいことは盛沢山～	竹内 謙彰	p. 7
セカンドライフの構想	中村 正	p. 11
産社の 35 年間―若かった頃の思い出―	長澤 克重	p. 14
立命館大学での教員生活を振り返って	増田 幸子	p. 18

< 学部共同研究会開催報告 >

福祉国家にとって中間層による支持は重要なのか？	鎮目 真人	p. 23
-------------------------	-------	-------

< 全国規模学会開催報告 >

「社会政策学会第 147 回大会」開催報告	櫻井 純理	p. 25
「唯物論研究協会第 46 回総会・研究大会」開催報告	景井 充	p. 28

< エッセイ >

歴史の発音を聞く―ドイツにおける反ユダヤ主義批判の行方―	有賀 郁敏	p. 31
------------------------------	-------	-------

< 院生紹介 >

TA を通して学んだこと	矢沢 友樹	p. 44
--------------	-------	-------

< ご退職挨拶 >

定年退職を迎えるにあたって

伊東 寿泰



定年退職にあたり、産業社会学部の関係者の皆様に感謝をもってご挨拶を申し上げます。

振り返れば、産業社会学部に教授の職位で私を迎えていただいたのが、2007年のことです。その就任の際いろいろと準備し提出するものがありましたが、その中に立命館大学の研究者データベースがあり、そこには「教員からのメッセージ」という項目がありました。そこに「**独り言**」というメッセージを2007年時に書きましたが、ほぼそのままを、今も

まだそこに記載しています。次の通りです。

独り言

私は、これまでアメリカや南アフリカ等でいろいろな異文化体験をしながら、何年も留学・研究生活を送ってきました。その研究における私の専門は、語用論（言語学）と英語教育、及び語用論と第4（ヨハネ）福音書研究です。言い換えれば、これまで英語教育と新約聖書学の分野において研究してきました。その新約聖書学の中では、特にヨハネ福音書を言語によるコミュニケーションの観点から分析するために、語用論の重要な理論の一つである言語行為論に主眼を置き、物語批評、談話分析、読者論やアイロニー論等も用いながら研究してきました。それはまた、言語によるコミュニケーションが意思の伝達だけに留まらず、人の喜怒哀楽や人間社会にも強く結び付いているので、人間の言語活動や思索、ひいては人間そのものに対する深い洞察へと繋がっていきました。

云わば、社会における言語の研究で、それがまた次の研究への動機付けの一つになってきました。もう一つの英語教育については、英語教育を効果的に行うための CALL に関する研究と、私の専門の語用論を活かして英語教育にどのように貢献できるかというテーマで研究の幅を広げてきました。

次に大学英語教員としての私の第一の使命は、学生の英語力を伸ばし、手助けしてあげることだと思っています。勿論それを可能にする方法の一つだけではなく、たくさんあるでしょう。この点を踏まえた上で話を進めるならば、英語の上達にはある仕掛けが必要だというのが持論です。それを一言で言うならば、英語の環境作りです。つまり、学生・教員・大学が一体となって英語を伸ばす環境作りをすることです。具体例としては次の通りです。

- 1) 充実した必修英語科目の提供(自主学習の指導含む)と履修
- 2) 魅力ある選択英語科目の提供と履修
- 3) 提携大学が提供する英語科目の推奨と履修 (APU, UBC や海外提携大学)
- 4) 一般海外留学 (短期・長期)
- 5) 課外活動を通じた方法
 - (a) 幾つかのサークル活動での英語活用

- (b) 国際(留)学生や在京外国人との交流
- (c) Seminar/Symposium や国際会議への参加
- (d) 各種英語資格の取得
- (e) ニュースや映画・スポーツ・音楽鑑賞等の趣味を通した英語の環境作り

このように、英語学習を始めとして、(楽しみながら) 毎日英語に接する時間を確保できるような環境を、学生自身が持続的に持てるように提案なり指導できればと思っています。

趣味は、映画鑑賞や観劇。音楽はジャンルを問わず好きですが、特に Jazz や Fusion が大好きです。若い頃は、ギターを抱えてバンド活動をしたり、DJ (今のラジオ・パーソナリティー) をしたこともありました。モットーは、Number One より Only One。この立命館では、学生に、「立命館に来て良かった」、「先生の授業を取って良かった」と言ってもらえるように、頑張りたいと思います。

以上のように、2007 年時のメッセージの記述を今もほぼそのままの形で使っているということは、成長や進化のない奴だなと思う人もいるかもしれません。しかし私の中では、基本的なスタンスを、一貫して同じ姿勢で歩んできた証だとも思っています。「モットーは、Number One よ

り Only One。この立命館では、学生に、立命館に来て良かった、先生の授業を取って良かったと言ってもらえるように、頑張りたいと思います」という姿勢も、退官年度（2023 年度）も同じでした。

このような姿勢で学生と向き合ってきたわけですが、学生や一般の人たちから見ると、大学教員は授業で教えたり講義をする人というイメージが強いのではないかと思います。そのイメージの度合いは、もちろん教員一人ひとりの立ち位置にもよりますが、実は教員には一般的に 4 つの仕事の分野があると言われていています。それは「**教育・研究・大学運営・社会貢献**」という分野です。その私の教育と研究については少しばかり前述したので、紙幅の関係で、以下では主に私が大学運営で関わってきたことについて、簡略に振り返ってみたいと思います。

私は学部の英語専任教員として、他の英語専任教員とともに学部英語部会を構成し、学部・大学院・本学（立命館大学）の国際化教学の立案と遂行に自分なりに尽力してきました。その職務を果たすためには様々な役割があり、英語専任教員の人数に比べて、その役割や職務の多さに、時に根を上げてしまうようなこともあったと思います。それらを順不同

で羅列すると次のような感じです。

学部英語コーディネーター + 衣笠英語運営委員・英語副専攻コーディネーター・SAP（Study Abroad Program）コーディネーター・衣笠単位回復コーディネーター等。

数年にわたる何回かの学部・カリキュラム改革では英語教育に関するプログラムの再検討や改善案、科目の精選、新規開講科目の開発、その他、年度ごとに行う、英語プログラムの運営、時間割編成、講師斡旋、教員間コーディネート、随時発生する学生問題や教員課題等への対応等。加えて、新入生ガイダンス、外国語学習ハンドブック、産社で英語科目を担当する全教員対象の年度初めの英語担当者会議、英語教学まとめ、各種英語教員に関する募集・採用。さらに、学部の各種委員会の委員、教学部提起の大学全体の英語教育に関する答申、国際部管轄の海外留学プログラムにおける科目担当や留学希望者選考面接及び留学前ガイダンス、入学センター業務、言語教育センター業務等。詳細も含めれば、まだ数えようと思ったくらいがありません。もちろん、その中でも学部の英語教育における運営が大きな比重を占めていて、「No boring day. Everyday is exciting!（退屈な日ってないよ。毎日がエキサイティング!）」という印象でした。微力ながら、学

部・大学院での人材育成にこれらの職務を通して直接的、あるいは間接的に貢献できていたら幸いです。

今後少しずつ日が経ってくると、主に教育や大学運営に注力してきたそんな忙しい日々を懐かしく感じるようになるのかなあ、と思う反面、当面の抱負として、後回しになりがちであった研究の面にもっと取り組んでいけたらと思っています。

ところで、2024年1月10日(水)に私の定年退職記念講義を行い、その記録が「立命館産業社会論集【60-1 退職記念号】」に後日掲載される予定です。その講義レジュメから短く目次を紹介すると次の通りです。

- 1) 学生から最初の社会人時代まで
- 2) 最初の大学院・修士課程時代から First Career の時代
- 3) 第2の大学院・博士課程時代
- 4) Second Career としての大学教員時代

そこでもっと詳しい私の足跡を述べることになると思いますが、その中の最後のほんの一部をこの「さんしゃ Zapping」でも紹介いたします。それは私が定年退職をする現在の心境を表しているからです。

その定年退職記念講義は、「私の教育と研究 ～この日を迎えるまでの

人生の軌跡～」と題した話でしたが、この人生の「軌跡」というのは、実は **Miracle** という意味の「奇跡」ともかけています。それは、いろいろと紆余曲折を経た人生にあって、家族、友人、また同僚や職員の皆さんも含めて職場の人たちに助けられて、ここまで何とかやってこれたことは、ある意味、私にとっての「奇跡」だからです。今は人生何が起こるかわからない時代です。世界でも日本でもさまざまな困難な状況を眼の当たりにします。最近では、コロナパンデミックがあり、ウクライナ戦争やパレスチナ問題も続いています。2024年の新年早々、能登半島地震や羽田空港飛行機事故等もありました。私たちの生活でもいつなんどき、災害・事故や病気で、仕事や生活を当たり前前にできない状況が出てくるかもしれません。そういう中で当たり前のことが当たり前前にできることの尊さに気づかされるのです。華々しい活躍がなくても、平凡な当たり前のことができてきたことの連続で、この日を迎えることができたわけで、私はそのことにあらためて感謝するとともに、これは私にとっては「人生の奇跡」だなというふうに思えるのです。

最後に、前任校の立命館アジア太平洋大学での時代も含めて、足掛け

約 23 年間、立命館学園で大学教員としてそれなりに勤めあげることができたと思えることは、同僚の先生方や学生を始め、大学や学部の関係者の皆様のおかげです。この場を借りて、深く感謝申し上げます。そして産業社会学部・社会学研究科及び産業社会学会の今後のさらなるご発展を祈念しつつ、私の挨拶とさせていただきます。

筆者略歴：立命館アジア太平洋大学（APU）で英語副主任や言語文化インスティテュート・ディレクター等を務めた後、産業社会学部では、英語プログラム・コーディネーターや、言語教育センターの英語運営委員等を定期的に務めた。2024 年 4 月からは、特任教授として主に授業担当をする予定である。（注：私が提案する英語上達法については、さんしゃ Zapping 通巻 203 号の「自著紹介：これで変わる！あなたの英語力！～英語の環境作りのススメ」をご参照ください。）

産社での 17 年とこれから

～定年退職後にやりたいことは盛沢山～

竹内 謙彰



2007 年に立命館大学に赴任してから、はや 17 年が経とうとしているのが信じられないくらい、時の流れの速さを感じます。過ぎてしまえばアッという間でしたが、いろんな意味で密度の濃い時間を過ごすことが出来たのは、私の人生にとっての収穫でした。

密度の濃さという点では、やはり学部長に選出されてからの 3 年間をあげないわけにはいきません。とはいえ、濃い体験は、あまりここには書けないようなことばかり。様々な

「トラブル」対応が、何より大変でした。当時、学部長という役割は、学部の教学の発展方向に向けて力を尽くすことが重要だと思っていましたが、現実にはさまざまなことに追われた 3 年間でした。とはいえ、重要な大学運営にかかわる諸問題に触れる機会を得たことを含めて、学部長という役割でしか経験できなかったことも多い。人生の糧となったことは確かです。

今、産社での来し方をふりかえった時、濃い、というより重い体験として、在職中の学部の同僚教員が亡くなったことを思い出します。一人は岡本茂樹先生。私と同じ学年生まれなので、ご存命であれば共に定年退職を祝っていたはずです。ご存じの方も多いと思いますが、岡本先生の遺産を引き継がれた先生のご母堂が学生の学びに資する奨学金の創設を発案され、今日まで続く岡本茂樹奨学金の基金を拠出されたのです。岡本先生は産社に赴任後、その臨床

経験を活かした本を次々に出されましたが、脳腫瘍で倒れられ、手術はいったん成功するも、再入院後に亡くなられました。ちょうど私は先生の闘病中に教学担当副学部長の任にあり、先生の手術後に授業を担当いただくことが出来るかどうか、直接お会いして確認するために、ご自宅までお邪魔したこともありました。そしてもう一人は、高嶋正晴先生。産社に赴任されたのは、私と同じ2007年、年齢はちょうど私より10歳若かった。学部では心理学を専攻し、大学院ではアメリカの産業史を研究し、産社に来てからは中山間地域の活性化について関心を持っているというようなことを、ご担当の授業で話されたことがあるようです。それは移り気ということではなく、その時々的重要と考えられたことを深く追求された結果なのだろうと思います。難病を発症されてからも学生教育に真摯に関わっておられる姿に、私自身、励まされる思いがしました。数年にわたる闘病の末に50歳の若さで亡くなられたのは、私が学部長を務めて3年目の夏でした。

お二人とも、まだまだやりたいことがいっぱいあったでしょう。その無念に思いをはせるときに、今でも心に痛みを感じざるをえません。

17年間の出来事を思いおこすとき、浮かんでくる大事なことのひと

つとして、障害学生支援室のアドバイザーを続けてきたことをあげることが出来ます。2005年4月に発達障害者支援法が施行されるなど、私が産社に赴任する少し前あたりから、知的障害のない発達障害児者への支援に日本社会の注目が集まり始めており、大学でも発達障害学生への支援の在り方が模索されていました。それ以前から、身体障害のある学生への支援のために立命館大学には障害学生支援室が存在していましたが、新たに発達障害のある学生への支援を目的とする特別ニーズ支援室（後に障害学生支援室に統合）が立ち上げられたのです。自分がどういう経緯でアドバイザーになったのか、その詳細は覚えていませんが、自分からかかわりたいと言ったのは確かです。何かしら自分の知識や経験を役立てることが出来るのではないかと考えていたのだろうと思います。とはいえ、自分の知見を活かすことより新たに学ぶことの方が多かったというのが実際です。それほど役立ったわけではないものの、大学での学びや生活、学生同士や教員など人との関係などで困難を抱える学生と面談等の機会を持つことで支援にもかかわってきました。そうしたことを時には負担に感じる局面もなくはなかったのですが、それ以上に、発達障害の特性を持つ学生の人たちは、

こういうことにつまずくのだという発見を繰り返しました。似た悩みもあるものの、一人ひとり困難の表れは異なります。だから、発達障害の学生にはこうすればうまくいく、などという一般的な処方箋はあり得ないのです。自分の面談でのかかわりは、ともあれ話をよく聴いて、どうしたらよいかを一緒に考えていくということにおおよそ終始していました。もちろん、障害学生支援室のコーディネーターの人とは連絡を取り合いつつ、模索をしていました。経過はそれぞれ異なりますし、何より守秘義務があるので具体的には書けません。それなりによい方向に向かっていき、無事卒業されたりするのは、うれしいことでした。困難を抱えた学生の面談にかかわる経験には多くの学びがありますが、あえて大事だと思う点をまとめるならば、話をちゃんとよく聴くという傾聴の大切さと、現在や過去の問題にこだわるのではなくこれからどうしていくかということに着目するということの二つに集約できるかもしれません。どちらも当たり前のことかもしれませんが、実感として捉えられたことは、やはり学びですね。

さて、ようやく本稿の副題にかかわる話に入ります。定年退職後にやりたいことは盛沢山なのです。私は特別任用教授にはなりません。定年

後にどうするかは人それぞれの選択ですが、私自身はずいぶん以前から特任にはならないと公言していました。その理由は、自由になる時間が欲しいということにつきます。もちろん、特任教授になっても忙しい役職に就くことは原則としてありませんし、教授会をはじめとする様々な会議に出席を求められることもぐっと少なくなります。それでも、勤務している以上、しなくてはならない仕事はあります。そこから離れたいというのが偽らざるところです。

今まで科研費や学内の助成金などを得る機会もあり、今年度は産学学会の助成を得て単著をまとめることもできましたが、退職後は研究にかかわるお金を得ることは難しくなります。しかし自分の場合、研究の仕方は工夫次第、お金はあまりなくても、大学図書館を利用するなどすれば研究は進められます。取り組んでみたいテーマは、「主体的な学び」など、何らかの意味で人の発達にかかわるものだけでも3つか4つは浮かんできますし、それ以外にも取り組んでみたいことがあります。今から研究の段取りを考えるのが楽しみになっています。しかし研究だけではなく、自由になった時間でもう少し自分の身体と心をいたわり、身体を動かしたり趣味に没頭したりしたい。また、先に私大を退職した連れ合い

とも一緒にのんびりと旅行に行きたいし、孫の成長を見守ることも楽しみです。あるいはまた、何かしら人や社会に貢献できることもやりたいことリストの中には含まれています。

ともあれ、これからもしばらくは

図書館での調べものなどで、ちよくちよく衣笠キャンパスには出入りするつもりです。そんな時には、気軽にお声がけいただければ幸いです。

ではまた。

セカンドライフの構想

中村 正



1977 年 4 月に立命館大学法学部に入学した。今はない広小路キャンパスに通った。1981 年 4 月に立命館大学大学院社会学研究科に進学した。その後、京都の他大学で助手のような仕事をしたが運良く 1989 年 4 月に産業社会学部に入職できた。29 歳の若輩者だった。学部の皆さんに支えられ、何よりも学生や院生にも刺激を受けながら、かなり長い立命館大学での生活となった。途中、カリフォルニア州立大学バークレー校やシドニー大学で在外研究ができたこ

とは財産となった。また、学校法人の仕事長く担当したことは大学とは何かについて考える機会となった。それは立命館大学の危機とでも言える時期だったので特に思いは強くある。そして 2024 年 3 月をもって退職となった。ひきつづき特任教授としてお世話になるが、いったんの区切りである。たくさんの方がいたので回顧録風に記しておきたいが、次の 5 年や 10 年をどう過ごすかを主に書いておきたい。

2024 年 1 月 15 日、学部の「臨床社会学」という講義の最終回に退職記念講義をした。学部事務室の方々が準備をしてくれた。学部や大学院のゼミの卒業生だけで 400 名近い。学部事務室が校友会をとおして案内のハガキを出してくれた。それに対して各地から返事のメールが事務室に届いた。一期生は 50 歳を過ぎている。卒業生の子どもが学生となり親子で最終講義に来てくれた人もいた。嬉しいものだ。この時も、過去を振り返ることは少しにして、次の 5 年、

何をするかについて話をした。70歳までのセカンドライフのことだ。まだ現役のつもりだが、やりたいことがあるので一つの区切りをつけることとした。さしあたり一般社団法人を創設して実践のベースをつくる予定である。やっていることはそんなに変わりはないが、研究プロジェクトとしてやってきたことを社会事業という形態で実施することとした。資金は自立できるようにビジネスプランを立てている（つもりだ）。人文社会系発大学ベンチャーとして人間科学、臨床社会学・社会病理学分野の研究成果を社会事業へと展開する予定である。

設立は4月以降になるが、屋号は、一般社団法人 UNLEARN(アンラーン)にする予定である。虐待、暴力、いじめ、体罰、ハラスメントの加害を解決することをミッションにする。アンラーンは「学びほぐし」という意味だ。これまで習慣的に身につけてきた意識や行動を社会課題解決のために変革していくことを意味する。暴力は生活のなかで身につけてきた問題解決方法として存在している。それを意識的に学びおとしていくことは一人ではできない。そして社会もまた暴力的ではない問題解決方法の政策を公共課題として構築する責務がある。既成の行動様式を変革していくことの総称としてアンラーン

を位置づけ、その触媒の役割を果たしたいと考えている。

日本社会には、DVや虐待、企業内におけるハラスメント、体罰、差別を背景とした社会的排除（マイクロアグレッションや無意識のバイアス）など、様々な暴力問題が存在している。そして被害者の救済が徐々に進んできている一方、加害者自身への対応や、暴力を生み出す組織文化や制度の変革は十分に進んでいない。また、暴力を受けて成長したものが暴力を繰り返すマインドセットを持ちやすくなることも研究から指摘されており、いまこそ行動様式の変革が必要だと考えた。

私は、臨床社会学・社会病理学の成果をもとにしてこうした暴力問題について研究してきた。暴力の背景やメカニズムを把握するだけでなく、実際に加害者に相対して脱暴力を目指す臨床に取り組み、また刑務所や児童相談所でのSVも担ってきた。具体的な問題解決の方法を開発し、理論化してきたつもりなのでそれを社会事業にしたいと考えた。これまで研究ベースで得られた専門的な「知」を、大学等の研究教育機関だけに蓄積するのではなく、より広範に社会に還元するために、社会実装型のプロジェクトを展開していくこととした。特に、虐待やDVをなくすための多角的な支援プログラムを

開発し、自治体や社会と連携することで社会実証的研究を続けてきた。それを支える男性性ジェンダー研究、DV加害者研究、子ども虐待家族再統合研究の成果をもとにして社会実装してきた。これらの活動は、科学研究費補助金を始め、科学技術振興機構（JST）・社会技術研究開発センター（Ristex）、公益財団法人日本財団、京都府などからの研究助成が基にな

っている。そして何よりもこれらは公共政策の課題でもあるので、内閣府や自治体における政策形成にも関与してきた。政策形成、臨床実践、研究活動、人材育成の4つ面での成果を発揮すべく退職後のセカンドライフを夢想している。

うまくいくのか、どうなるやら。影ながらの応援をお願いする次第である。

産社の 35 年間

—若かった頃の思い出—

長澤 克重



この度、35年間の産社での大学教員生活を終え、定年退職を迎えることとなりました。学部教授会のみなさま方には、公私にわたり教員生活を支えて頂きましたことに、心より御礼申し上げます。35年間を振り返ると、あまりにもたくさんの思い出があり過ぎて、ここにすべてを書くことはできませんが、比較的若かった頃の印象深いこと、とりわけ立命館大学という「場」に関わる思い出

をいくつか記して、退職のご挨拶の代わりとさせていただきます。

学生が溢れる衣笠キャンパス

産社教員として着任したのは平成元年（1989年）で、中村正先生、竹濱朝美先生と同期採用になります。三人とも当時30歳以下の若手で、後に聞いたところでは、平均年齢が高くなっていた教授会メンバーを考慮して積極的に若手を採用する人事方針があったとかで、私は運よくそこにもぐりこんだことになります。当時は1キャンパス時代で、衣笠に7学部（法・経・営・産・国・文・理、国は西園寺なので厳密には6学部）2万人以上の学生が溢れていました。良くいえば学生の活気漲るキャンパスですが、昼休みともなるとキャンパス全体がラッシュアワー状態でカオスとなり、とても研究室から出る気分にはなれません。食堂は超絶混雑で多くの学生は利用できず、生協

購買に弁当を買いに行くのにも勇気を要する程でした。最初の基礎演習の授業で教室に入ると、教室ギチギチに学生が座っており、一クラス人数は何と 52 名でした。この規模の授業に「演習」という名称をつける大学の神経を疑いましたが、不思議と授業中は思ったほど私語もなく、ド素人状態の新米教師でも学級崩壊をまねかず何とか初年度を終えることができました。今思えば、オリター・援助（＝エンター）がしっかりクラスをまとめていたことと、学生の自学自習能力があったからでしょう。講義科目では 300 名を超えるクラスは当たり前で、教養科目では 1,000 名近くの大講義もありました。教員の努力によって社系学部でも「小集団」授業を設けていましたが、学生の自治能力に依拠することで、マスプロ状態だった教育条件を少しでも改善できた時代だったと思います。当時はなぜあの規模で講義やゼミ（26 名定員）ができていたのか、不思議でなりません。現在とは雲泥の差ですが、現状を悪化することなく質を保証する教育環境を維持してほしいと思います。

延々と続く会議

立命館が会議で忙しい大学であることは有名でしたが、「〇命館大学」という自虐的別称を聞いたのは着任

して数年後でした（某先生は「〇命館大学残業社会学部」と呼んでいました）。着任して最初に参加した会議は、「基礎演習担当者会議」でした。当時の学部主事（現在の教学担当副学部長）であった中川勝男先生が基礎演習の方針を説明し終わると、いきなり深井純一先生が噛みつくような批判を始められ、全否定的な意見は止まることなく、今にも掴み合いの喧嘩が始まるかという様子にもかかわらず、誰も止めようとしないのでハラハラし通しでした。何とラディカルな議論をする大学なのかと度肝を抜かれながらも、真理を探究する大学ではこれくらい激しい議論をするのか、と事情もわからず感心したりしました。（いろいろな背景があったようですが）

これほど激烈な議論はなくとも、教授会は長時間にわたる議論が続きました、午後 1 時から始まって 6 時を過ぎると「美濃屋」から出前のうどんが届いて（!）、食べながら 7 時過ぎまで続いたかと思います。ひとつひとつの教学方針や理事会報告について、学会か研究会の如く批判的検討を加え、全学の各種委員会報告もすべて行うのでいくら時間があっても足りません。教授会規模も 50 名程度で参画意識の高い方々が多かったからでしょうが、教授会議論が全学方針に反映されるという信頼感が

あったからではないでしょうか。今日の巨大化した立命館ではこのような議論が困難なことは理解できますが、結論ありきの一方通行的方針提起では学園の求心力や教員の主体的参画を期待するのは難しいと言わざるをえません。現状は、学部執行部の先生方の多大の努力と忍耐力によって支えられているように見受けられます。

学部教授会だけでなく、全学協議会や業務協議会も同様に延々とエンドレスで議論をしていました。両者とも最終回は深夜を過ぎても続くのが通例でしたのでまさに隔世の感があります。全学で議論して全学で実行するというパワーがあった時代です。業協については 2002 年に組合書記長として参加しましたが、数百名の教職員が中川会館（現在の至徳館）に集まり、とにかく理事会提案（教職員評価報奨制度）を取り下げさせる、という戦闘的雰囲気には満ちていました。私からすると海千山千の川本理事長と甲賀専務が相手なので、協議開始前に弱気になっていると、高垣忠一郎先生が、「あんなのはサービスの悪いバーテンのおっさんだと思えばいいんだよ！」と勇気づけてくださり、すると川本理事長の顔が不思議とバーテンに見えてきて、ガチガチの緊張感はどこかに消え、議論の経過はともかくあらゆる（屁）

理屈を繰り出して、参加教職員の後押しもあり、とりあえずその年の評価報奨制度導入はペンディングとなりました。さすが発達心理学の先生は人の心がよくわかっていらっしゃる、と感心させられました。ほかにも発達・心理コース（現在の福祉社会専攻）の先生方には私生活面でも大いに助かるアドバイスを頂いたことがあります、この場を借りて御礼を申し上げます。

FD 活動

立命館は全学協という仕組みがあったおかげで、かなり早い時期から FD に力を入れてきた大学ですが、90年代は日本の大学が教育を付属物として扱ってきた矛盾が看過できなくなった時期であるように思えます。いろいろな経緯があって「大学教育研究室」（現在の大学教育推進機構）の研究員という仕事を与えられ、国内外の多くの専門家の先生方の意見を伺う機会を得ました。90年代後半には海外 FD 活動調査として UC バークレー校と UBC を訪問しました。バークレーでは 500 名ほど入る大ホールでの講義にもかかわらず私語がほばないことに驚いたり、UBC では本学の教育条件の説明をして不思議がられたり（標準的な教員の担当クラス数と学生数を説明したところ、「どうやって各学生の学習状況を把

握するんだい？」と質問されて困りました) しましたが、大学の存立条件が国によって異なるので、単純には参考にできず、本学は本学独自のFDを開発するしかないのではないかと感じました。教育と研究の両立は簡単なことではありませんが、私立大学ではFDの重要性はますます高まりますし、そのための時間を十分に保証することが必要ではないかと思います。

以上、まとまりのない周辺的な思

い出話で、自分の専門である統計学に関することも書けませんでした。立命館というユニークな大学で揉まれたことは、今となってはまさにいい思い出になっています。仕事のストレスはあっても、教授会の人間関係で大きなストレスがなかった点は本当に幸せでした。心残りをあげるとすれば、新型コロナ騒動以降、教授会がリモートになり新任の先生方と交流することができなかったことです。長い間ありがとうございました。

< 学部共同研究会開催報告 >

福祉国家にとって中間層による支持は重要なのか？

鎮目 真人

【開催日時】 2023 年 12 月 11 日（月） 15：00～17：00

【会 場】 修学館 3 階産社共同研究室・共同研究会室

【報告者】 Professor. Anders Lindbom
(Uppsala University)

今回の学部共同研究会では、ウェーデンにおける年金、医療、介護、住宅などの社会政策に関して多くの業績があるスウェーデンのウプサラ大学(Uppsala University)の Anders Lindbom (アンダース・リンドボム) 教授をお招きした。研究会のテーマは「Middle-Class Support for Encompassing Welfare - Self-Reinforcing Policy-Feedback」である。研究会には、研究会のコーディネーターを務めた加藤雅俊准教授と筆者のほか、産業社会学部の櫻井純理教授と松田亮三教授、そして、法学部の村上剛准教授にご参加いただいた。

報告内容は、エスピン・アンデルセン(Esping-Andersen)による『福祉資本主義の3つの世界』(1990年)

とコルピ(Korpi)とパルメ(Palme)による「再分配のパラドクス(“The Paradox of Redistribution”)」(1998)を導きの糸として、福祉国家の給付形態に応じて、その給付対象となる人々の間で生じる可能性のある自己強化的なフィードバックの検証を試みるものであった。この「再分配のパラドクス」とは、専ら貧困層に焦点を絞って社会保障給付を行う、アメリカを典型とする選別主義的な福祉国家よりも、全ての所得階層をターゲットとして社会保障給付を幅広く保障する、スウェーデンにみられる普遍主義的な福祉国家の方がより効果的に再分配を行うことが可能であり、それに対する人々の支持も厚くなるのではないかという仮説である。

これがパラドクスと呼ばれるのは、一般的には給付のターゲットを貧困層に絞った方がより効率的に貧困率を減少できるように思われるが、それとは逆に給付対象を貧困層以外にも広げた方が貧困削減の効果が高く、それに対する人々の支持も得られるというアイディアに起因している。

リンドボム氏の本研究の問題意識は、こうした「再分配のパラドクス」が唱えられて以来、様々な研究が蓄積されてきたが、これを例証する決定的な証拠は発見されてこなかったため、その存在を改めて探るということにある。同氏によれば、これまで「再分配のパラドクス」について確固とした実証的な結果が示されてこなかった理由は、このパラドクスの本質的な部分が研究者の間で誤解されてきたことにあるという。それは、再分配に対する人々の評価を捉える変数として、国際比較のデータが容易に得られる「再分配に関する人々の態度」が用いられてきたことである。そのため、リンドボム氏は、アメリカとスウェーデンの人々を対象に、従来とは異なる独自の調査を数年に渡って行い、福祉国家による給付のタイプと中間層の福祉国家に

対する支持との関係に関する実証分析を行った。その結果は、社会保障サービスが低所得層だけでなく、中間所得層にも給付されている場合、人々の福祉国家に対する選好は一層高まる可能性があるというものであった。これは、「再分配のパラドクス」を実証的なデータに基づいて検証する新たな試みであるといえよう。

研究会では、同氏の研究報告後、参加者の間で質疑応答がなされた。そこでは、実証分析の手法に関する事柄や、実験結果が「再分配パラドクス」における理論仮説とどのように結びついているのかということなどについて活発に意見交換がなされた。

コロナ禍以降、海外からの研究者を招いて対面で研究会を開催する機会が少なくなったが、本研究会は、言語の違いを超えてアカデミックな研究を深めるうえで、対面によるコミュニケーションが非常に有効であることを改めて実感する機会になった。研究会の開催にあたり、ご支援をいただいた産業社会学会と産業社会学部共同研究室の林様と大蔵様に深謝申し上げたい。

< 全国規模学会開催報告 >

「社会政策学会第 147 回大会」開催報告

櫻井 純理

2023 年 10 月 7・8 日（土・日）の 2 日間、衣笠キャンパスにて社会政策学会第 147 回大会を開催し、300 名強（うち院生等が約 40 名）が参加しました。以下でその概要を報告いたします。

1. 社会政策学会の概要と過去の立命館開催

はじめに、社会政策学会について紹介します。同学会のルーツは日清戦争後の明治 29（1896）年に遡ります。当時は日本の産業革命の黎明期で、職工団体が結成され、ストライキも発生し始めていた頃でした。工場法制定（1911）などの重要な社会問題への対応を迫られていた政府、そして社会からの期待を受けて、経済学者を中心に社会政策学会が発足しました。大内兵衛は学会設立当時の意義について、「勃興期の日本資本主義に対する社会政策的良心であった」と記しています（大内兵衛「社会政策学会と高野先生（抜粋）」、学

会ウェブページを参照）。

学会は第二次大戦後の 1950 年に、大河内一男と岸本英太郎という東大・京大の社会政策講座の担当者が呼びかけ人となり、再建される運びとなりました。その後会員数は 1,143 名（2021 年 3 月 31 日現在）の大規模学会に発展し、会員の専攻分野も経済学、政治学、社会学、社会福祉学等々の多領域にわたっています。また、今次の大会開催にあたって調べてみたところ、本学全体で約 30 名（含：非常勤教員・大学院生）が学会員となっています。

立命館大学では（戦後）5 回の大会が開催されており、今回が 6 回目となりました。最初は 1951 年の第 4 回大会（労働法学会との交流大会）で、沼田稲次郎「戦後日本の労働組合政策」、西村豁通「戦後日本の労働運動史の分析」等の報告が行われています。その後も約 10 年ごとに、第 22 回大会（1960 年）「労働運動史」、第 51 回大会（1975 年）「地方

自治と労働問題」、第 77 回大会（1988 年）「転換期に立つ労働運動」、第 101 回大会（2000 年）「福祉国家」の射程」の開催校となりました。さらに最近では、第 141 回大会（2020 年 10 月）をびわこ・くさつキャンパスにて開催する予定でしたが（実行委員長：経済学部の佐藤卓利先生）、全面的にオンライン大会へと変更になった経緯があります。

2. 第 147 回大会の概要

今回の大会では、初日に「テーマ別分科会」（6）と「自由論題」（8）の合計 14 セッションが実施されました。前者のテーマはそれぞれ、①アジアの少子化と少子化対策、②生活を支える制度の実施過程からみる課題、③「奥のコンロに置く」のをやめて—大阪府立高校通信制課程政策変容と現在の実践、④障害者の雇用就労支援システムの現状、⑤子どもの生活困難の量的分析、⑥コロナ危機後の欧州福祉レジームの行方、というものでした。自由論題の研究対象も、地域福祉・労働組合・ジェンダー・貧困・労働・福祉に区分されており、社会政策が対象とする社会的課題が多岐にわたることが反映されています。

2 日目は、午前中に書評分科会が 4

セッション開かれ、午後からは共通論題「ケアをする権利・しない権利：脱・義務的家族介護を目指して」の報告と議論が行われました。

今回の共通論題は、日本におけるケアに関わる諸制度が、家族や地域による自助・共助を前提とし「足りない」部分を社会サービスによって補うものとなっている、その基本的な姿勢を問うものでした。この状況は「家族の世話は家族がすべき」という暗黙の規範の存在によって支えられているのですが、その結果、家族—特に家庭内の女性—が「ケアをしない」という選択が難しい事態が生じています。このセッションでは、こうした家族の「ケアをしない権利」と「ケアをする権利」の侵害という論点を共通認識とし、以下の 4 つの報告が行われました（座長は埋橋孝文・同志社大学名誉教授）。

①牧陽子（上智大学）「ケアの義務の国際比較—日・仏・スウェーデンの育児・介護から」

②相馬直子（横浜国立大学）「ダブルケアをめぐる優先順位と選択—量的・質的調査から考える」

③山根純佳（実践女子大学）「「参加・協働型ケア」の構想とケアワークの評価：フェミニズム・ケア論における市場化批判から考える」

④廣野俊輔（同志社大学）「ケアされ

る側の論理を検証する―障害者の自立生活運動を対象として―」

ケアの市場化、ダブルケアラー・ヤングケアラーの顕在化、地域ケアの在り方などの近年のケアを巡る動向を含め、国際比較・実証的分析（質的・量的）・理論的検討などの多様な角度から、意義深い議論が行われました。

3. 大会の開催を終えて

社会政策学会では年2回（春・秋）大会を各2日間の日程で実施しており、初日の夜に懇親会を行うことが通例となっています。コロナ禍でしばらく休止されていたのですが、第147回大会では以学館地下を会場としてケータリングサービスを利用して懇親会を開催しました。こちらにも100名近くの方が参加していただき、衣笠の夜を楽しんでいただけた

のではないかと考えています。

大会の開催は会場予約に始まり、パンフレットの作成や会場設営の準備、弁当や懇親会の手配、アルバイト学生のシフト作成など、様々な準備作業が必要でした。実行委員として多くの時間をさきご尽力下さった鎮目先生・丹波先生・吉田先生をはじめ、当日のセッション運営に携わって下さった多くの先生方、サポートして下さいった学部事務室や研究部、クレオテックなどの職員の皆さまに、この場を借りてあらためて御礼申し上げます。

最後になりましたが、大学からの学会開催補助金と産業社会学会からの全国規模学会助成金をお認めいただいたおかげで、安心して準備を進めることができました。おかげさまで無事に大会を終えることができました。どうもありがとうございました。

「唯物論研究協会第 46 回総会・研究大会」開催報告

景井 充

2023 年 11 月 18 日(土)～19 日(日)、びわこ草津キャンパス エポック立命 21 のホールと会議室をいくつかお借りして、唯物論研究協会第 46 回総会・研究大会を開催しました。2007 年 10 月に以学館を会場にお借りして第 30 回の記念大会を催してから 15 年ぶりの本学での開催でした。その時は初めての学部執行部企画担当として「プロジェクト・スタディ」の設計に向き合っていた中での開催で少々大変でしたが、今回は教職員組合の書記長を務めながらの準備・運営そして事後作業でしたので、なかなかに厳しいものがありました。しかし、特に事故もなく終わることができ、深く安堵した次第です。

私は開催校責任者という立場では完全に裏方の仕事をしていましたので、残念ながらここにシンポジウムや分科会そして個人研究報告の詳細を記すことはできませんが、今回の研究大会の特徴について少しご報

告をさせて頂きたいと思います。今回の研究大会の特徴はまず、産業社会学部の現役教員がお二人、斎藤真緒先生と市井吉興先生が報告者として登壇してくださったことです。斎藤先生は第 1 分科会「ケアを問う」で「「ヤングケアラー」問題の社会的構築のゆくえ ― ケアラー支援の射程と課題 ―」と題するご報告を、市井先生は第 2 分科会「スポーツ振興と都市（再）開発を考える ― 京都府立植物園北山エリアの開発を事例として」において、「都市（再）開発と「スポーツ」はグッドマリージュ？！：ボイコフの祝賀便乗型資本主義 Celebration Capitalism」から考える」と題するご報告をしてくださいました。ヤングケアラーは我が国の社会保障システムが依然としてその基盤にしている家族主義と、したがって貧弱な個人的諸権利の公的保障の犠牲者という面を持つものです。私などは、日本の家族主義的＜自助＞の限界を露呈しているととも

に、したがって日本の市民社会的成熟に対する大きな阻害要因を顕在化させていると受け止めているところです。また、開催地関連の企画としてセットされた第2分科会では、京都府が推し進めようとしている府立植物園・北山エリアの開発計画に関わって、その問題点や課題を整理し、府立大学の学生も参加している反対運動の状況が紹介されました。スポーツをダシにした悪乗り地方創生策という印象も抱かせますが、背景には新自由主義的な「選択と集中」の空騒ぎイデオロギー、そして根本的には資本主義の無節操な際限なき“資源活用”の本性が透けて見えていると感じます。なお、この第2分科会で「北山エリア「3大学アリーナ構想」とポスト「オリ・パラ」のスポーツ政策」と題する報告を下さった棚山研先生(羽衣国際大学)も産業社会学部と縁の深い方ですし、さらに第3分科会「フランクフルト学派の現在」でご報告いただいた出口剛司先生は2001年から7年間産業社会学部のファカルティの一員でした。という次第で、なんと都合4人もの“産社関係者”にご登壇頂いたということになります。

産業社会学部はその出立において「産業社会<批判>学部」ですが、4人の方々の報告にみられる「批判」

の営みに関わって近頃気になっているのは、フランクフルト学派の一員であったH・マルクーゼです。彼はナチズムの全体主義を経験する中から『一次元的人間』を著わし(副題は「先進産業社会におけるイデオロギーの研究」)、「批判」という契機を喪失することが社会と人間に一次元化つまり全体主義化をもたらすと指摘しました。そして、彼が考える理性の本質としての「批判」すなわち否定の契機を未来への可能性を拓く契機だと力説しました。我が国は、近代化の基盤に実質的にむしろこの「一次元的人間」像を据え、ファナティックな全体主義のエネルギーによって近代化を推し進めてきた重い歴史的経験を持ちます。私たちが持続可能な民主主義社会として成熟することを目指すのであれば、現下の国内外の情勢やそれに対応しようとする政策動向に照らして、また日本近代の基底的な一次元性に鑑みて、「批判」の意義は改めて一層大きなものとなっていると考えます。「共生社会」という言葉がしばしば持ち出されます。しかし現下、日本学術会議の組織改革問題、奈良女子大学付属小学校での指導要領をめぐる圧力、「群馬の森」で朝鮮人労働者追悼碑が解体撤去された“事件”などなど、かつての総動員体制を彷彿とさせる

政治社会的な一次元化（権威主義化）に向かうかの如き動きが目立ちます。

産業社会学部は高度経済成長の中から勃興してきた日本の産業社会の経済成長主義から生じる諸矛盾を学際的かつ批判的に解明することを目指して創立されていますが、新自由主義化が進み続け、「選択と集中」また「包摂と排除」が複雑に錯綜する社会的状況の中で、改めて、「社会問題」の解明と解決を目指す産社の出番！だ、との思いを強くしています。

唯物論研究協会は、私の個人的印象では、2010年代に入る頃から、狭義の左翼的傾向を残しつつも、多様な社会批判の営みに取り組む研究者が集う場へとウィングを広げてきています。多様な市民活動や社会的諸課題の噴出する状況への学術的・思想的対応として、すでに常識と化しているわけですが、狭義の左翼イデオロギー一点張りの社会批判では当然限界だらけだからです。今回のシンポジウム「戦争を原理的に否定する論理」においても、ジェンダー研

究分野、哲学分野、平和学・環境社会学分野の3名の登壇者を迎え、多角的かつ活発な「批判」活動が展開されました。目下、ウクライナとパレスチナで無慈悲極まりない戦争が継続中ですが、戦争を原理的に廃絶するというユートピア的なテーマを掲げて多角的な「批判」活動を展開することの意義を、社会批判の営みの根本的性格と意義のレベルで受け止め直すことが重要だと痛感する機会でした。ご関心の向きは、協会のHPから報告のレジュメ等をご覧ください。ただければと思います。

最後になりましたが、会員数が300に届かない小さな学会が上述のような「批判」活動に取り組む機会を得ることができたのは、本学が保有する、今となっては全国的にも珍しくなった学会開催時補助の制度と、なにより産社学会からの学会開催補助のお陰でした。産社学会とすべての関係者の皆様に、深く謝意を表します。

<エッセイ>

歴史の発音を聞く

ードイツにおける反ユダヤ主義批判の行方ー

有賀 郁敏

『歴史のこわさと面白さ』

日本近現代史研究者、中村政則の著作の中に『歴史のこわさと面白さ』（筑摩書房）という一冊がある。この本は史実から見えてくる民衆や世界の複相性（こわさと面白さ）を読者に分かりやすく語ろうとした「入門書」といってよいだろう。もっとも、スポーツにおいて基礎・基本の習得が難しいように、「入門書」とはいえ中村が問いかけたモチーフの歴史的評価は平易ではない。

たとえば、民衆像一つとってみても常闇の地底で働き現場監督の小頭らに棍棒で容赦なくたたかれリンチを受け続けた炭坑夫が、第1次世界大戦後の世界史的地殻変動の中で才気あふれんばかりの「動く民衆」へと変貌していく様相からは歴史の「面白さ」が伝わってくる。しかし、そうした労働者がより貧しい民衆との関係においてどのような意識を抱き態度をとったのか、いわば民衆の姿態に宿る複相性からは、なにほど

かの歴史の「こわさ」を感じてしまう。この点を別の事例から少し敷衍しておこう。

石牟礼道子が『苦界浄土』（新装版講談社文庫）などの著作を通じ、水俣病に苦しむ患者や家族の苦しみと生への希求の回路を、虚飾を排し力感込めて描き出したように、水俣（の民衆）は日本近現代史において重要な位置を占めている。その際、日本窒素肥料株式会社（現チッソ株式会社；以下、チッソ）のメチル水銀を含む廃液の垂れ流し、企業犯罪がその起点になっていることは言うまでもない。チッソは1904年にカーバイド工場として水俣で設立され、戦間期には日本における代表的な化学工業企業へと成長する。チッソに雇われた水俣の労働者の工場内における非人間的扱いの一端をめぐっては研究が蓄積されているが（富田義典他編『水俣に生きた労働者：チッソと新日窒労組の59年』明石書店）、このような国内の労働者が植民地でい

かなる態度をとったのかについて多くは語られていない。

この点に関して、水俣をめぐる代表的研究者の一人である岡本達明は編著『聞書水俣民衆史 5 ―植民地は天国だった―』（草風館）で、水俣でクズ扱いされていた職工（労働者）の植民地朝鮮での振舞いを歴史の舞台に登場させている。リアルな語りから一つ引用しておこう。

「朝鮮人とどうやって仕事をするか上から指示があった。・・・『朝鮮人はぼろくそに使いえ。朝鮮人からなめられるな』といわれた。朝鮮人は人間としてみるな、人間の内に入れちゃならんぞという指示じゃ、て私はすぐ思った。水俣の日雇のとき、野口社長が、『職工は牛か馬と思って使いえ』といったという話を聞かされとったもん。それと同じで、そういう腹で朝鮮人を使いえ、朝鮮人に情けをかけちゃだめということ、いわしたんだろうな思ったな。」

チッソは 1927（昭和 2）年に朝鮮窒素肥料株式会社を興南（現在の北朝鮮域内）に設立し、水俣から労働者を派遣するとともに現地の民衆を雇用したのである。朝鮮人の労働条件は非常に悪く、賃金も日本人労働者の半分あるいは三分の一程度だったという。

水俣では「牛か馬」扱いされてき

た日本の労働者が、それと同じ卑劣な行為を植民地の朝鮮人に対して何の痛みも感じることなく演じてしまう。「植民地は天国だった」という言葉から垣間見られる屈折した意識は、中村が感じ取った「歴史のこわさ」とどこかで繋がっているように思えてならない。われわれはいま、こうした被害と加害が目まぐるしく反転する状況を突き付けられている。

パレスチナの惨状

昨年（2023 年）10 月 7 日のイスラム組織ハマスによるイスラエル奇襲攻撃に端を発したイスラエル軍のパレスチナ自治区ガザ地区に対する攻撃は 100 日を超えた。死者数は 2 万 5000 人（住民 220 万人）を上回っている（2024 年 1 月 22 日時点）。パレスチナ・ガザ地区とイスラエル（軍）の非対称性が鮮明になっている。

国連女性機関「UN ウィメン」は、2024 年 1 月 19 日、イスラエル軍によるガザ攻撃開始以降における女性や少女の状況に関する報告書を発表した。そこでは約 2 万 5000 人の民間人犠牲者のうち 70% が女性と子どもであり、約 100 万人の女性と少女が避難民となり、1 時間に 2 人の割合で母親が殺害され、プライバシーのない避難所での各種暴力が横

行していることが報告されている

(<https://www.un.org/unispal/wp-content/uploads/2024/01/Gender-Alert-The-Gendered-Impact-of-the-Crisis-in-Gaza.pdf>)。また、国連児童基金（ユニセフ）は、戦闘が開始されて以降、パレスチナ自治区ガザで約 2 万人の新生児が生まれたものの母子ともに劣悪な生活環境に置かれていること、2 歳未満の子ども約 13 万 5000 人が重度の栄養失調の危機にあり、なかには爆撃で死亡した妊婦の帝王切開という事態も報告されている。イスラエル軍は新生児すら平気で殺しているのである (<https://www.unicef.org/emergencies/children-gaza-need-lifesaving-support>)。

このようなガザの事態を俯瞰すれば、イスラエルの攻撃が国連憲章そして国連総会（1948 年）で採択された「集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約」、いわゆる「ジェノサイド条約」に反していることは疑う余地がない。なぜならば、条約の第 2 条では以下のように謳われているからだ。

「第 2 条 この条約では、集団殺害とは、国民的、人種的、民族的又は宗教的集団を全部又は一部を破壊する意図をもって行われた次の行為のいずれかを意味する。

- (a) 集団構成員を殺すこと
- (b) 集団構成員に対し重大な肉体的又は精神的な危害を加えること
- (c) 全部又は一部に肉体の破壊をもたらすために意図された生活条件を集団に対して故意に課すること
- (d) 集団内における出生を防止することを意図する措置を課すること
- (e) 集団の児童を他の集団に強制的に移すこと」

イスラエル軍はハマス殲滅を根拠に軍事施設ではなく住宅、学校、病院はたまた国連施設までも無差別空爆・攻撃して数多の死傷者を生み出し続け、人々に移住を強制し、加えて感染症の蔓延も危惧されていることなどを踏まえれば、イスラエルの行為が上記 5 点すべてに該当していることは明らかであろう。そもそもガザ地区が「天井のない監獄」と言われてきたように、パレスチナ自治区が「自治」の名に値しない区域なのである。

それゆえ、南アフリカ政府がオランダ・ハーグにある国際司法裁判所（ICJ）にイスラエルを提訴（軍事作戦の停止を命じること）したことには道理がある（2023 年 12 月）。戦後初の国連の人権条約である「ジェノ

サイド条約」は、ナチによる 600 万人ともいわれるユダヤ人に対する組織的殺戮（ホロコースト）を念頭に締結された。第三国である南アフリカがなぜこのような提訴をしたのか。ヨルダン川西側地区には南ア初代黒人大統領ネルソン・マンデラの像が建立されているようだが、南アにとって 1990 年代まで続いた「アパルトヘイト（人種隔離）」の歴史の意味は大きく、パレスチナ支援は外交政策を超越した歴史における自己省察の証なのだろう。

ドイツ政府の態度

このような状況下にあって、ドイツ政府は南アフリカ政府の訴えに対し、第三国としてイスラエルを支持する立場から同国の弁護に立つと表明した。ドイツは 2024 年 1 月 11、12 日に開催された ICJ 第 1 回審理において外務省報道官の声明を発表し、「イスラエルに対するジェノサイドの非難を断固として拒否する」と結論づけた。そして、ドイツは過去のアパルトヘイトの経験からジェノサイド条約に深く関与しているという理由から、「条約の政治的利用に断固として拒否する」と主張したのである（『日本経済新聞』2024 年 1 月 13 日夕刊）。ドイツはウクライナに対するロシアのジェノサイドを問題とし

た ICJ 審理において、ロシア・プーチン政権の「非ナチ化」と自国防衛の欺瞞性を批判して第三国として訴えを支持しているのであり、ダブルスタンダードという批判を免れない（この点はアメリカ政府も同様）。

ICJ は 2024 年 1 月 26 日、「暫定措置としてジェノサイドを防ぐ『全ての措置』をとること」などをイスラエルに命じたが、これは国際法上の拘束力を持つ。提訴した南アそしてパレスチナは ICJ 判断を歓迎し、イスラエルは「自衛権」を盾にハマスコそがジェノサイドをししかけていると反論している（『朝日新聞』2024 年 1 月 27 日付）。

イスラエルに対するドイツ政府の態度は一貫しており、2023 年 12 月 12 日の国連総会で議決された「パレスチナ自治区ガザ地区における『人道目的の即時停戦』を求める決議案」（193 カ国中 153 カ国の賛成で可決）を棄権した。ドイツ首相オラフ・ショルツは、攻撃開始後、主なヨーロッパ諸国に先駆けイスラエルを訪問してイスラエルの自衛権への支持を表明するとともに、第 2 次世界大戦中のナチス・ドイツによるユダヤ人の大虐殺（ホロコースト）に触れつつ、「ドイツの歴史、ホロコーストから生じた私たちの責任は、イスラ

エル国家の存立と安全のために立ち上がることを義務としている」と表明した（『朝日新聞』2023年10月18日付）。

10月7日以降、ドイツにおいて反ユダヤ主義的な事件が頻発してきたとは事実である。公共放送ARD（12月29日付電子版）が連邦刑事庁の集計を基に報じるところでも、テロ攻撃から12月21日までの間、反ユダヤ主義の不法行為は1100件以上起きている。シュルツ首相は「水晶の夜」85周年式典で、「今こそホロコーストを繰り返さないという戦後ドイツの約束を、言葉だけでなく行動によって守らなければならない」と述べ、国内で急増するユダヤ系住民を標的にした犯罪や、ハマスを支持する活動に厳しく対処する方針を提起した（『朝日新聞』2023年11月10日付）。

『シュピーゲル』（Der Spiegel）特集



ドイツの代表的な総合雑誌『シュ

ピーゲル』（Der Spiegel：週刊誌）は10月7日の出来事を受け、緊急に特集記事を発表した。2023年10月14日発行の第42号では、ハマスのテロ攻撃が厳しく非難され、ドイツのイスラエル支持を紹介している。そしてテロ攻撃がイスラエルの反撃を呼び起こし、ハマスは決して勝利しないこと、反撃によってガザの男性や女性、子どもたちが死ぬことを悟るに違いないこと、イスラエルへの攻撃は自国民への攻撃でもあり、権力の乱用という悪質な行為なのだとハマスを断罪してみせた（写真：ブランデンブルク門前のイスラエルを支持するデモ、Der Spiegel, 7. Oktober 2023）。

第44号（2023年10月28日）では、ドイツにおけるユダヤ人が再び移住を余儀なくされないか、それに対して政治が保護してくるのかという、ドイツにおける反ユダヤ主義の高まりに対するユダヤ人の懸念をフォーカスしている。「私たちユダヤ人は、またしてもすべての愚か者の餌食になってしまった」という見出しは、ナチスのホロコースト時代、ユダヤ人が被った悪夢を想起させる。

もっとも、「ガザの悪夢」という言葉を用いて特集した第45号（2023年11月4日）では、メディアを通じて明らかとなってきたガザ地区にお

ける子どもを含む市民の惨状を前に、イスラエルの人質解放の見通しとともに、「終わりが見えないこの戦争が、どれほどの妥当性を有するのか」という小見出しを付して隘路の陥りつつあるガザ地区攻撃に触れることになる。(写真：ガザ地区の惨状；Der Spiegel. 4. November 2023)。



フランクフルト研究センター „Normative Orders“ の「声明」

フランクフルト大学のフランクフルト研究センター (Forschungszentrum der Goethe-Universität Frankfurt am Main) „Normative Orders“ 機構は、2023年11月13日に「声明」(独語・英語)を發表してイスラエル支持を表明した。

「声明」では、ハマスによるイスラエルに対するテロを念頭に、「ユダ

ヤ人の生活全般を破壊すると宣言したハマスによるテロに対するイスラエルの反撃は原則的に正当化される」とし、ドイツにおけるイスラエルとユダヤ人と正当な連帯が表明される。そして、「民間人の犠牲の回避、将来の和平を見据えた戦争遂行が基本でなければならない」という配慮を語りながら、「とりわけドイツでは、イスラエルの対応をもって反ユダヤ主義的な行動を正当化できない」と、ガザ市民に対するイスラエルの虐殺行為を認めるかの文章が綴られている。しかも、「ドイツ国内のユダヤ人が再び生命や身体の脅威にさらされ、街頭での物理的暴力を恐れなければならないのは耐え難い」とあるように、「声明」の力点がドイツ国内のユダヤ人保護に向けられていることも明らかである。「人間の尊厳を尊重する義務に依拠したドイツ連邦共和国の民主的精神は、ナチス時代の集団犯罪に鑑みて、ユダヤ人の生活とイスラエルの生存権が特別な保護に値する中心的要素といった政治文化と結びついている」という文章からは、ドイツにおける反ユダヤ主義への対抗がイスラエル支援と地続きになっていることを読みとれよう (<https://www.normativeorders.net/#eigenes%20Fenster>)。

「声明」に名を連ねているライナ

ー・フォルストは新世代の批判理論家だが、何と言っても著名な知識人として人口に膾炙されているユルゲン・ハーバーマスの名があることに注目したい。ハーバーマスはかつてNATO軍によるコソボ空爆を支持したことで批判を浴びたが、ホロコーストを経験したドイツにおいて反ユダヤ主義批判が国是とはいえ、犀利にして精緻な批判理論を展開してきたハーバーマスがあたかも啖呵を切ったかのごとくイスラエルよりの「声明」を公表してしまうことに、私は驚きを禁じえない。

ただし、ハーバーマスの国際法をめぐる論理に上記の傾向が内在しているのかもしれない。この点に関して平子友長は、国際法システムの法的保護から排除された人々の訴えに耳を傾け、それらの問題を公開化し、公共化し、国際条約・宣言その他の手段によって制度的に解決することを重視したカントの世界市民法に対し、ハーバーマスはカント批判の論文において西洋の「好戦的な帝国主義」が永遠平和の破壊者であることも人権に対する侵害者であることも一言も述べていないと批判する（平子友長「ハーバーマス『カント永遠平和の理念』批判」藤谷秀他編『生と共同、連帯の未来－21世紀に託された思想－』青木書店）。要するに、

ハーバーマスは西洋中心主義ということなのだろう。平子のハーバーマス評価には異論もあるだろう。なぜなら、ハーバーマスは別の箇所で、「それ〔普遍主義〕は、自分の生存形式を他者の生存形式の正当なる主張に照らして相対化すること、また、異質な者や他者に対して、彼らの特異なところや理解できないところもあわせて同じ権利を認めることであり、自分のアイデンティティを一般化し、硬直した態度にならないこと、自己のアイデンティティから外れるようなものを特に排除しないようにすること、寛容の幅は今日よりもずっと広いものにならなければならない」と主張しているからである（ユルゲン・ハーバーマス『遅ればせの革命』三島憲一他訳、岩波書店）。

しかし、政府と平仄を合わせるかのような内容の「声明」を読めば、エリート意識の倨傲と断罪しないにしても、欧米そしてイスラエルの為政者と変わらないではないかという批判がなされても仕方あるまい。

「反ユダヤ主義」(Antisemitism)とナチズム(ファシズム)

そもそも「反ユダヤ主義」とは何か。ナチズム(ファシズム)といかなる関係にあるのだろうか。ナチズムのコア概念に反ユダヤ主義が入る

ことは明らかなが、しかし両者は同じではない。山口定はナチズムには反ユダヤ主義とともに人種主義を支える急進的共同体主義、生物学的位階制を設定する「社会ダーウィニズム」の哲学を加えている（山口定『ファシズム』岩波現代文庫）。ウォルター・ラカー編『ホロコースト大辞典』（柏書房）では、反ユダヤ主義を「広義にはあらゆる類の反ユダヤ的思想・運動を指す上位概念としての反ユダヤ主義を指すが、狭義には 19 世紀末頃に形成された、人種主義や疑似科学的な新種の反ユダヤ主義を指す」と解説されている。ユダヤ教から生まれたキリスト教が救世主イエスとの関連でユダヤ教から離れていくように、反ユダヤ主義の源流は宗教対立の性格が強かったが、近代のそれは単なる宗教対立には収まらない政治、社会、経済そして科学的性格が付与されてくるという説明である。

たとえば、19 世紀の 1848／49 年革命期の運動をリードした自由主義者にはユダヤ人が多く、また 19 世紀後半のヨーロッパの金融危機では、ドイツ・オーストリアをはじめ大資本と社会主義と関連をもつ中下流階級の間に反ユダヤ主義運動が広がる。それらは後のナチズムを思わせるような政治運動だったのであり、やが

て 20 世紀に入ると人種的反ユダヤ主義が台頭する（芝健介『ホロコースト』中公新書）。このことは反ユダヤ主義の性格が歴史の中で変容してきたことを示唆しており、ナチ統治下の「最終解決」（Entlösung: 1942 年）を引き金にしたアウシュヴィッツ・ビルケナウ絶滅収容所の所業は反ユダヤ主義のデモニーッシュな「死の行進」であった。そのためなのか、ベトナム戦争末期の米兵の麻薬汚染と同様に武装 SS の中にはユダヤ人に対する粛清から受ける極度の精神的緊張ゆえにアルコールに依存し、ある種の「抗議的」な行動に訴えた者も存在したという（レオン・ポリアコフ『反ユダヤ主義の歴史 第Ⅳ巻－自殺に向かうヨーロッパ』小幡谷友二他訳、筑摩書房）。もっとも、ナチ指導部の責任は当然だが、ユダヤ人絶滅政策は同時に東西ヨーロッパの占領下の諸国における対独協力者（大実業家、市民など）の手助けがあって初めて可能だったことも指摘しておこう。ここには、広義の反ユダヤ主義に連なる古くからのユダヤ人の非人間化、平等資格篡奪への支持が通奏低音のごとく響いていたと言えよう。

第 2 次大戦後の連合国統治において、「非ナチ化」（Entnazifizierung）は非軍事化、民主化とともにドイツ

統治の基本目的であった。初代首相コンラート・アデナウアー政権（1949－1963）の「過去の克服」をめぐっては、反ユダヤ主義の復権に道を開いたという否定的評価があることは間違いないが（石田勇治『過去の克服－ヒトラー後のドイツ―[新版]』紀伊國屋書店）、しかしボン基本法（1949年）に「人間の普遍的価値と自然権」が明記されたことは重要である。

アカデミズム界でも反ユダヤ主義の復権に対して対抗してきた。たとえば、『フランクフルト・アルゲマイネ』紙（1986年6月6日付）に寄稿したエルンスト・ノルテによる「過ぎ去ろうとしない過去」はハーバーマスとの間で「ドイツ歴史家論争」を引き起こす。端的に言えば、ナチの強制収容所とスターリン支配下のグラークのシステムには共通性があり、しかも前者は後者を模範したというノルテの主張に対するハーバーマスの批判である。この論争において、ハーバーマスはドイツの戦争責任の曖昧化をもたらしかねないノルテの歴史修正主義に対し、委曲を尽くして反論したのであった（ハーバーマス『過ぎ去ろうとしない過去－ナチズムとドイツ歴史家論争－』徳永恂他訳、人文書院）。

ちなみに、ドイツはもとよりホロ

コースの実態が世界中に浸透し始めるのは1980年以降であり、きっかけはテレビ番組や映画だった。メル・ストリープ主演のテレビ番組「ホロコースト／戦争と家族」（1978年）は全米に衝撃を与え、スティーブン・スピルバーグ監督作品『シンドラーのリスト』（1993年）はホロコーストの悲劇を迫真に迫るシーンを通じて世界の人々に伝えたのである。

歴史から何を学ぶのか

イスラエルのパレスチナ・ガザ地区攻撃から見えてくる課題の射程は広い。すでに触れたように、反ユダヤ主義にしてもそれはイスラエルだけの事柄ではなく濃淡はあるにせよ欧米、ロシアを超えて世界に広がっているものであり、弾圧・排除という問題の性格からすれば大国での人種隔離、少数民族差別等とも底流で関係しているように思われる。加えて、収容所内における囚人間のヒエラルキー、ホロコースト犠牲者としてのユダヤ人とシンティ・ロマ族の対比・温度差を踏まえると、反ユダヤ主義の現代的意味はその複雑さを増してくるだろう。

その上で、今次のパレスチナ攻撃を通じて析出されるべき事柄を前景に押し出せば、現代史においてホロコーストを体験したイスラエルのユ

ダヤ人たちが、どうしてナチ統治下で被った筆舌に尽くしがたい苦難をパレスチナの無辜の人々に対して与えるのか、そしてより深刻だと私が感じるのは、ホロコーストを加害の面で経験したドイツ政府、メディア、アカデミズム界さらに国民の多くが、なにゆえにイスラエル国家による国際法違反を許容してしまうのかという点である。前者に関してはホロコーストの記憶とユダヤ人国家の建設という積年の願いが結ばれ、国家を決して手放さないという「自衛権」に対する牢固とした意識が反映しているのだろう。

問題は後者である。ドイツにおいて反ユダヤ主義批判が重視されてきたとしても、イスラエル国家の支持とそれとの間には懸隔やためらいがあって然るべきである。イスラエルの行動はすべて無謬なのか。ドイツの知識人の動向をすべて把握しているわけではないが、批判理論を含むドイツのアカデミズム界からガザ攻撃を疑問視する声がなかなか聞こえてこないのはなぜか。たとえば、ガザ攻撃は反ユダヤ主義批判の範囲を超えている、逸脱しているといった主張があっても不思議ではないし、ハーバーマスはじめ日本や世界の思潮に影響を与えてきたドイツの知識人は、自明視された知や規範を内破

し、状況をめぐる複眼的・批判的視点を重視してきたはずである。

確かに、ガザ地区攻撃の根拠となったのはハマスによるイスラエルに対するテロ行為であり、約 1300 人の命が失われ約 250 人の市民が人質となった。これはイスラエル国家建国以来の大惨事である。シュルツ首相がイスラエルへ赴き、「ドイツの歴史とホロコーストから生じた責任により、イスラエルの国家の存立と安全のために立ち上がることがわれわれの使命だ」と語ることも、ナチズムを経験したドイツの立場からすれば分からないわけではない。

しかし、ガザ地区攻撃で犠牲者となっている人々の大多数が新生児を含む子ども、女性、高齢者などの一般市民であり、そこでの惨状は国連機関や各国メディアを通じて日々伝えられ、イスラエルやドイツの国民もそれらを見聞きしているはずである。ナチ統治下でゲットーに囲い込まれ、さらに「最終解決」を契機に絶滅収容所でどのような運命を辿ったのか、女性や子どもも容赦なくガス室に送られた歴史的記憶が蘇らないのだろうか。そもそもパレスチナ自治区はヨルダン川西側ましてやガザ地区にしても、「自治区」とは名ばかりの監視下におかれた牢獄のような環境であり、ナチ統治下のゲットー

さらには強制収容所と大きくは変わらない。この点を閑却したハマス批判は、テロ批判を考慮したとしても説得性に欠けている。しかも、ネタニヤフ首相は他の容喙を許すどころか、イスラエル国家建国の基本枠組みである二国家共存すら否定しようとしている。ハマスによる社会秩序の破壊、したがって反ユダヤ主義への宿痾をもってガザ市民の虐殺を正当化できない。そもそも、イスラエルはユダヤ人だけの国家ではないのであり、外務省によれば国民の構成はユダヤ人(74%)、アラブ人(21%)、その他(5%)となっている(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/israel/data.html>)。ガザ攻撃をめぐるアラブ系イスラエル国民の声は私には聞こえてこない。

600 万人ものユダヤ人らを死に至らしめた加害責任は重く、それゆえ戦後ドイツの世界復帰の前提として「非ナチ化」が位置づけられ、ネオ・ナチを含めてナチズムの復権を許さないという信念がドイツの多くの人々の心の中に浸透していることは重要である。極右政党「ドイツのための選択肢」(AfD)がドイツ各地で試みる移民排斥運動に正面から対峙する市民の運動も展開されている。「歴史家論争」が示すように、ドイツでは「過去の克服」をめぐる不断

の議論と努力が傾注され、ナチズムの歴史的教訓化は様々な位相において継承されてきた。この点で少数民族や性的マイノリティなどを侮蔑して恥じない人物を、こともあろうに総務大臣政務官に据える日本の政府とは大違いである。こうした非対称は戦後改革におけるドイツと日本との違いにも表れており、ナチ指導者、武装 SS、科学者(ベルリンオリンピックで医長を務めたカール・ゲーブハルトもその一人)、民間人、企業等が裁かれたニュルンベルク裁判と異なり、東京裁判では軍人を裁くことに主眼が置かれ、ここにナチの不正、犯罪行為を国全体として問題視したドイツと結局は「戦争」に帰してしまった日本の違いが見えてくる(佐藤健生・ノルベルト・フライ編『過ぎ去らぬ過去との取り組みー日本とドイツー』岩波書店)。

ナチに協力した団体や個人にまで広げて戦争犯罪を問い続け、外交や歴史教育を通じて歴史的教訓化を育んできたはずのドイツが、イスラエル支持を不動の定点に据えるがゆえに、反ユダヤ主義批判を再起動しようにも実は思考停止に陥っているのではないか、私にはそう思えてならない。

暴力にものを言わせる終わりの見えない衝突を前にして、われわれは

諦念の心境に陥ってしまいがちだが、ガザ地区の惨状をめぐる中東諸国は言うまでもなく、中南米、アフリカさらには最大のイスラエル支持国アメリカ、ドイツを含む欧州諸国、そして日本でも「パレスチナに平和を！」「ガザの子どもを殺すな！」というデモや意思表示がなされおり、これらは不条理を許さないという点で共鳴し合う国際的な連帯行動と言えるだろう（写真：サッカーアジア杯でのパレスチナ代表チーム『朝日新聞』 2024年1月20日付夕刊）。



現在も続くガザ地区攻撃が国連総会決議に沿う形で直ちに停止され、人々の生存と生活の前提が確保されること、イスラエルの人質が解放されること、そして国際法に基づき国際関係を再構築することが切に求められている。

『歴史とは何か』（新版、近藤和彦訳、岩波書店、2022年）のなかで、E.H.カーは「過去は現在の光に照らされて初めて知覚できるようになり、現在は過去の光に照らされて初めて

十分に理解できるようになるのです。人が過去の社会を理解できるようにすること、人の現在の社会にたいする制御力を増せるようにすること、これが歴史学の二重の働きです」と語っている。ホロコーストという過去の遺産が光となって状況を照らし出し、人々の社会にたいする制御力を増すための導きの糸となることを願わずにはいられない。

【謝辞】本稿で紹介したフランクフルト大学研究センターの「声明」に関する情報は、東京大学の出口剛司教授より提供いただいた。ここに記して感謝申し上げたい。ことの発端はガザ地区の惨状に対するドイツアカデミズム界の対応の鈍さに疑念を抱いた私の心情を出口氏に伝えたことにあり、E. フロムはじめフランクフルト学派研究の第一人者である出口氏も同様の感想を語っておられたように思う。

【付記】本稿を産社共研に提出した1月末から、パレスチナ自治区・ガザをめぐる状況も変化している。とりわけガザ南部ラファへのイスラエルの軍事攻撃（2月）に対し、フランス、英国、スペイン等の欧州諸国、豪州、カナダ、NZ等の大統領、首相もイスラエルを批判している。しかし、残

念なことにドイツ政府からのこうした非難声明は、まだ聞こえてこない。この点に関して、本稿脱稿後に高橋哲哉氏の論稿を『世界』（2024 年 3 月号）を読む機会があった（「ショアーからナクバへ、世界への責任」）。当然のことながらフォーカスしているモチーフはそれぞれ異なるが、本稿で指摘してきたドイツ政府・アカデミズムの言動に対する私の違和感は共有されている。ただし、同論文

ではシュタインマイヤー独大統領のスピーチ（2021 年 9 月）を手がかりに、ショアーに対するナショナル・アイデンティティによって得た「すべての人間の尊厳」が、植民地主義の不正に苦しむ人々への責任へとドイツを開いていく可能性を見出している点を付記したい。

（2024 年 2 月）

< 院生紹介 >

TA を通して学んだこと

社会学研究科博士前期課程 2 回生

矢沢 友樹

1. はじめに

社会学研究科に在学中、多くの科目の TA を担当させていただく機会を得た。経済的なメリットは言うまでもないが、それと同じくらい「学び」を得たので在学の記念に今回さんしゃザッピングに寄稿させていただくことにした。

まず、2 年間の担当科目は以下である。

2022 年度春学期(3 科目)	スポーツ政策論・福祉経営論・現代とスポーツ
2022 年度秋学期(6 科目)	アジア文化論・現代教育社会論・スポーツ行政論・メディア社会専門特殊講義・現代の世界経済・日本語 I-1
2023 年度春学期(8 科目)	福祉経営論・スクールソーシャルワーク論・ゼミナール I・現代とスポーツ・世界の言語と文

	化・実践データ科学・ジェンダーとダイバーシティ・日本語 V
2023 年度秋学期(11 科目)	アジア文化論・政治学・ジェンダーと教育・ゼミナール II・スポーツと現代社会・宇宙科学・日本語 I-1×2・日本語 II・日本語 III・日本語 V

※実働週平均 15 時間ルールは遵守するように応募している。

ざっと書き並べても、かなりの数に上るがこのうち今回は産業社会学部科目について得られた学びや経験を書いていきたい。

2. 産業社会学部科目(大講義)

担当科目では、このパターンが一番多かった。まず、業務内容としては環境維

持、平常点整理、出席確認、レポート等整理であった。環境維持でいえば、人数が多いこともしばしばあり、教室の後ろの方がざわつかないように、適度な感覚で机間巡視を行うことを意識し、授業を成立させることができたと自負している。

次に、出席関係だがこれも非常に骨が折れた。そもそもの受講人数が多いことに加えて 2022 年度はコロナ関係の配慮が多く、出席・欠席の単純に二分できるものではないため、各科目ごとの先生の指示を守り整理していくことが必要なため、神経を使いとても過酷な業務であった。パソコンとお友達になり、頭が痛くなったものである。

しかし、後半になっていくにつれて親しい先生に当たるようになると、先生とのいわば「阿吽の呼吸」で業務もだいたい楽しくなり、授業を聞く余裕もできてきた。特に、アジア文化論では最前列に座り毎回コメントを提出するなど一番熱心に受講した自負がある。

3. 産業社会学部科目(小集団)

松島剛史先生の 3 回生ゼミを担当していた。ここでは、主に学生さんのレジュメや発表草稿にコメントをすることや就職活動の相談に乗ることが業務であった。

学生さんに対してコメントをする際には、「上から目線」にならないように注意していた。やはり修士 2 回生ともなると論文の「型」を理解していることや

そもそも論文を読みなれていることから、どうしても不十分な箇所を指摘してしまいがちである。しかし、学生に近い立場として TA を配置している以上、3 回生の目線に立ったアドバイスをしなければ存在意義がないと感じた。そこで、友達のようにはならないように注意しながらも親しい「先輩」のような立場で一緒に考えることを意識し、松島ゼミの学生さんとい関係構築、ゼミナールの経験(おもにスポーツ社会専攻の発表に向けての作業)が良いものになっていたように感じた。

ここで経験した距離感やコメントの仕方といったことは必ず社会に出て役に立つだろうと確信している。

4. TA をして今思うこと

今思うことは「授業を円滑に進めることに貢献できた」ということに尽きる。始めた当初は、出席カードの配布で手間取ってしまい授業をストップさせてしまったことがあるなど、お世辞にもアシスタントではなかった。しかし、経験を積んでいくことで先生の望むことや学生の空気を読み、授業を何事もなかったように行う事に貢献できたと確信している。小さなアクシデントのうちに、授業を止めずに解決することもあった。例えばなぜか配布用のレジュメがなくなったようなことである。(印刷部数が少なすぎた)

また、授業を行う上では多くの人がかかわっていることも知ることができた。

教員・学生のほかに事務室の職員の方、また教員ラウンジの受付の方など、様々な立場の人々が授業をする上でかかわっており、「学生のために」という心意気で働いているのだと気づいた。私自身も、そのような授業を支える立場として2年間働けたことは、得難い経験であったと同時に、「誇り」のような感情も芽生えている。

まとめると、自分なりに考えて動く経験をいただけたことや他者への想像力を得ることができたと確信しており、これこそが2年間のTAで得た「学び」であったと思う。

5. 謝辞

2年間多くの先生方・学生さんと一緒に仕事をさせていただきました。また、多くの産業社会学部の専門科目は、私にとって関心のある学問分野ですから、受講生に交じって授業を受ける機会もいただき、多くのことを学びました。例えば、アジア文化論では元々の関心をより深化させることができ、新たな関心も生まれました。このような機会を多くいただけたことに感謝を申し上げて、修了したいと思います。ありがとうございました。今後も、このような充実したTA制度が続くことを願っております。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告など教育・研究に関するあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。

何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。

形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字～2,000字程度でお書きください。

原稿は s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp に送付してください。